

平成29年1月～9月の緊急撮影

災害時における緊急撮影等について、平成29年1月に国土交通省四国地方整備局と、3月には中国地方整備局及び中部地方整備局とそれぞれ緊急撮影等の協定を締結しました。この結果、(公財)日本測量調査技術協会の緊急撮影等の協定先は8機関となりました。内訳は、災害対策基本法第二条二に基づく指定行政機関として国土交通省の国土地理院、国土技術政策総合研究所及び5地方整備局(東北、中部、近畿、中国、四国)、同法第二条五に基づく指定公共機関として中日本高速(株)となります。

平成29年9月までの緊急対応及び協定に基づく訓練について、以下に報告します。

1. 国土地理院との協定に基づく緊急撮影訓練

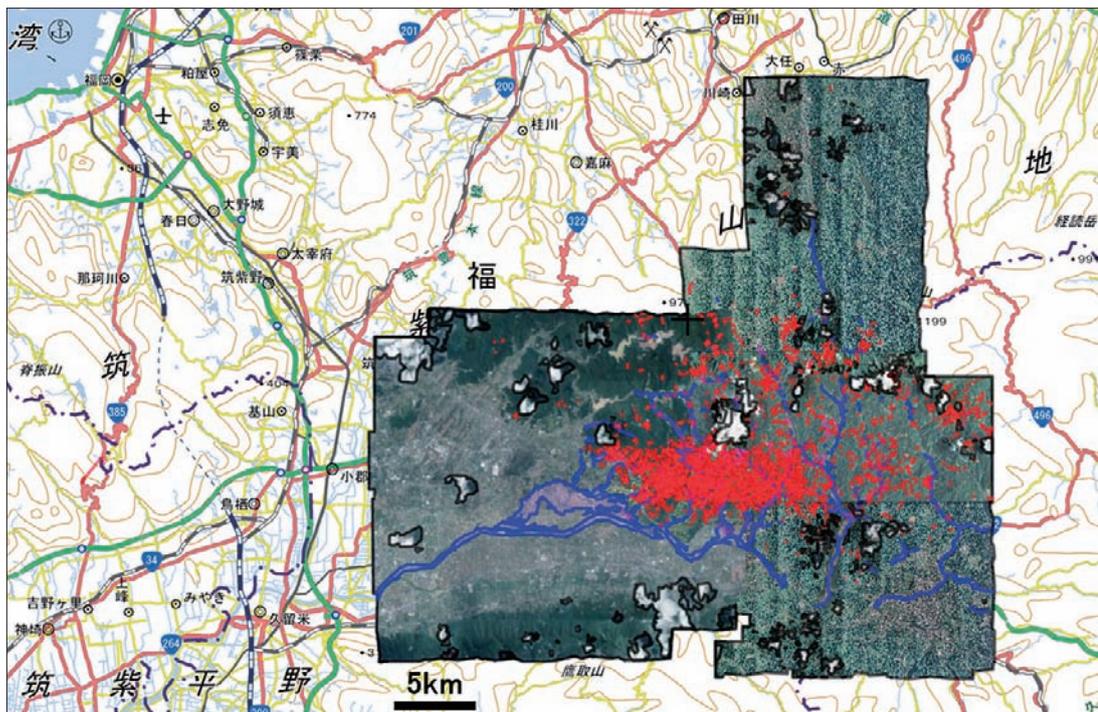
7月3日・4日、国土地理院との「災害時における緊急撮影運用マニュアル」に基づき、想定災害シナリオにより、撮影実施会社決定までの手順及び撮影後のデータ処理から伝送までの手順の確認を行いました。

写真撮影後のデータ処理から伝送までの手順確認は次のとおりで、訓練に参加いただいた計17社が、国土地理院から提供された想定シナリオに基づき、次の作業を行いました。

- ①過去の災害において実際に撮影されたデータを用い、位置情報付与、標定図及びKMLファイル作成などの一連の処理を実施
- ②国土地理院の超大容量ファイル転送サーバを用いて、各社から国土地理院へ問題なく画像を伝送できるかどうか確認

2. 平成29年7月九州北部豪雨

台風3号は、7月2日にフィリピンの東方海上で発生し、4日に九州から紀伊半島を通過しました。台風の通過に伴い、停滞した梅雨前線に南シナ海から多量の水蒸気が供給され、7月4日以降、北部九州の筑後川中



平成29年7月九州北部豪雨・正射画像判読図(朝倉地区・東峰地区) 国土地理院サイトから
http://www.gsi.go.jp/BOUSAI/H29hukuoka_coita-heavyrain.html

流域右岸の山地を中心に、20mm/h以上の強い雨が長時間継続しました。1時間雨量の最大観測値は、AMEDAS朝倉で129.5mm/h(7月4日)。

7月4日、国土地理院からの要請により、緊急撮影に使用する航空機の所在(駐機)状況について各社に照会しました。

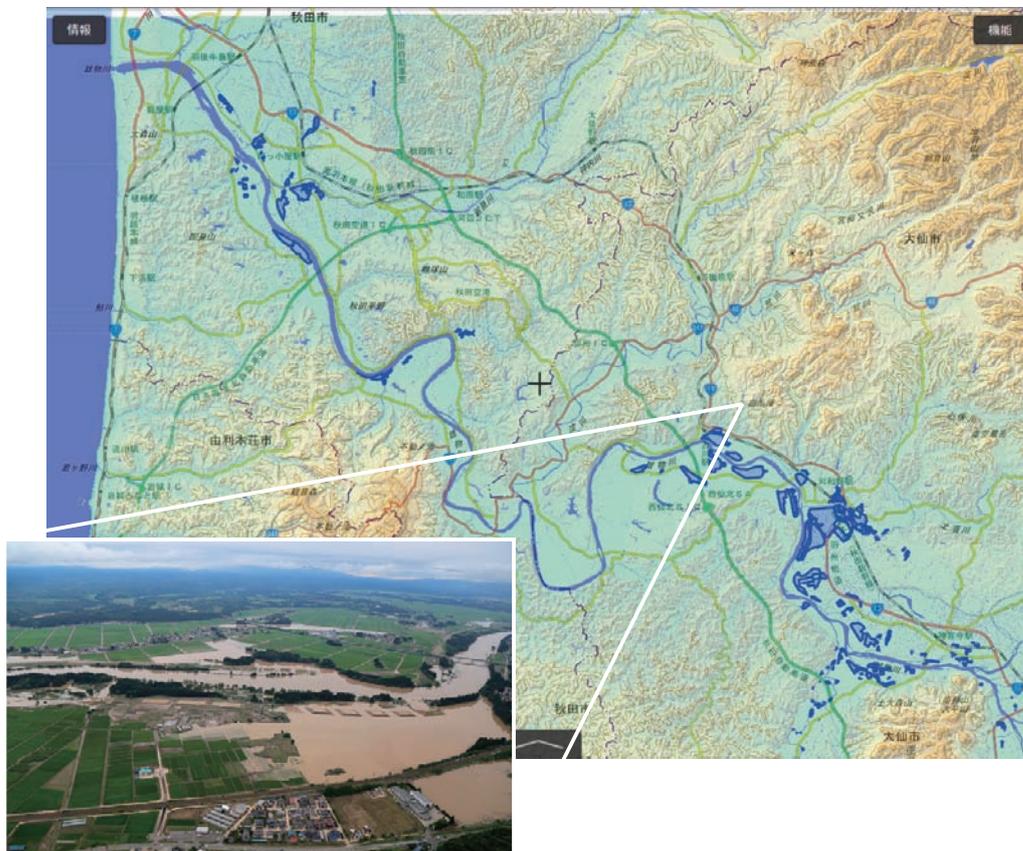
7月5日、連続的な降雨により、筑後川中流域右岸の山地と日田や小石原などの山間盆地では、斜面崩壊による土砂や倒木の流下、山地河川の谷底平野への溢流した河川水に土砂や流木が混じった状態での家屋や公共施設への直撃、河岸浸食と堆積等により大きな被害が発生しました。8月21日付内閣府発表資料によると死者・行方不明者43名、住家全壊276棟・半壊1066棟、床上浸水199棟となっています。

7月6日14時59分、国土地理院から緊急撮影の調査要請があり、これに基づき登録各社に、東峰地区(垂直384km²)、朝倉地区(垂直310km²)、福岡・大分地区(斜め282km²)の撮影可否について調査しました。その結果21社から回答があり国土地理院へ報告、同日19時52分までに国土地理院が撮影担当会社を特定しました。

撮影された写真は、国土地理院のWebサイト「平成29年7月九州北部豪雨に関する情報」に、その判読結果とともに掲載されています。

3. 平成29年7月22日降雨による秋田県雄物川の洪水氾濫

東北地方南部を東西に架かる梅雨前線の影響で、7月22日から秋田県内の雄物川及び小吉川流域で多量の



大仙市峰吉川付近の斜め写真と雄物川流域の判読図 国土地理院サイトから
<http://www.gsi.go.jp/BOUSAI/H29akita-heavyrain.html>

降水があり、7月23日午前に雄物川の宮寺観測所で氾濫危険水位を1.8m超過、同日午後には雄物川の河口から45km右岸の中村芦沢地区・46km左岸の寺館大巻地区で溢水氾濫が起り、24日までに秋田県大仙市から秋田市南部の低地の広範囲で外水氾濫・内水氾濫による冠水が生じました。8月9日付内閣府発表資料によると、家屋全壊3戸、床上浸水657戸となっています。

7月24日11時50分、これらの災害状況を把握するため、国土地理院から雄物川地区の斜め写真撮影調査の要請があり、これに基づき登録各社に撮影可否について調査、21社から回答があり、このうち対応可能な5社について国土地理院へ報告、同日13時43分までに国土地理院が撮影担当会社を特定しました。

緊急撮影は24日に実施され、写真とその判読図が国土地理院Webサイト「平成29年7月22日からの梅雨前線に伴う大雨に関する情報」に掲載されています。

4. 中部地方整備局との協定に基づく南海トラフ防災訓練

9月3日(日)、南海トラフ巨大地震等の広域かつ甚大な被害が予想される大規模災害に備え、中部圏の国、地方公共団体、各関係機関等による広域連携防災訓練が、中部ブロック南海トラフ地震防災対策推進連絡会が主催し実施されました。

当協会が国土交通省中部地方整備局と締結した「災害または事故における中部地方整備局管内の緊急的な応急対策の支援に関する協定」に基づき、発災直後に中部地整から測技協へ災害撮影の要請があったとの想定で、その調査状況を翌日に発表する訓練の一部として、協定登録会社の現地事業所が対応しました。

5. 近畿地方整備局との協定に基づく情報伝達訓練

9月7日(木) 07時12分、国土交通省近畿地方整備局(以下「近畿地整」)から災害協定関係者あてに配信された「地震災害対策本部は、近畿管内全域で震度6弱以上の地震が発生した想定で、9月7日7:00非常体制を発令した」と伝える訓練メールを測技協の緊急撮影担当が受信、同日11時01分に、非常態勢を解除し訓練終了を伝えるメールを受信しました。

6. 平成29年台風18号

台風18号は、9月7日に太平洋マリアナ諸島付近で発生し、北西方向に進み15日頃東シナ海付近に達した後、進路を北西方向に変え、17日から19日にかけて九州から北海道へと日本列島をほぼ縦断しました。台風の進路前方に雨雲が発達し、大分県南部海岸付近から宮崎県の九州山地山麓付近にかけて1時間50mm以上の非常に激しい降雨があり、大分県佐伯市付近に河口をもつ番匠川などで洪水氾濫が発生しました。また、台風の進路周辺にかかった日本列島各地で、強風や降雨による被害が生じています。9月19日付内閣府発表資料によると、全国で死者・行方不明者2名、家屋全壊3戸、床上浸水496戸となっています。

台風18号の進路が日本列島に向かうことが予報されていた14日、近畿地整からUAVによる撮影体制と可否について調査が入り、会員各社へ照会しました。その結果、写真撮影対応可能会社8社、対応可能台数12台(8社の合計)と、近畿地整に報告しました。

台風18号が近畿地方に接近している17日10時、近畿地整風水害対策本部は注意体制から警戒体制に移行。翌18日14時30分に警戒態勢から注意体制に戻り、注意体制は同日16時20分に解除され、UAV撮影等の要請はなく、当協会緊急撮影担当の待機も解除されました。